

会

議

午前10時 0分開議

議長（森 温繁君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

報告

議長（森 温繁君） ここで報告の件がありますので、係長をして朗読いたさせます。

事務局係長（土屋範夫君） 朗読いたします。

発議第1号。

平成19年3月9日。下田市議会議長 森 温繁様。

なお、提出者と賛成者の敬称は略させていただきます。

提出者、下田市議会議員、大川敏雄、賛成者、下田市議会議員、増田榮策、同じく梅田福男、同じく渡辺哲也。

下田市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び下田市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

以上でございます。

議長（森 温繁君） ここで暫時休憩いたします。

ただいまから議会運営委員会を第1委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

午前10時 2分休憩

午前10時 8分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

大川議員より提出されました発議第1号 下田市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、26日の日程といたしますので、ご了承願います。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（森 温繁君） 日程により、過日、それぞれの常任委員会に付託いたしました議第7号 下田市蓮台寺パーク設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、議第8号 平成18年度下田市一般会計補正予算（第6号）、議第9号 平成18年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第2号）、議第10号 平成18年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議第11号 平成18年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）、議第12号 平成18年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議第13号 平成18年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）、以上7件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、厚生文教常任委員長、伊藤英雄君の報告を求めます。

3番。

〔厚生文教常任委員長 伊藤英雄君登壇〕

厚生文教常任委員長（伊藤英雄君） 議長の指名により、ただいまより厚生文教常任委員会審査報告を行います。

厚生文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記

1．議案の名称。

- 1) 議第8号 平成18年度下田市一般会計補正予算（第6号）本委員会付託事項。
- 2) 議第10号 平成18年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 3) 議第11号 平成18年度下田市介護保険特別会計補正予算（第4号）

2．審査の経過。

3月8日、第2委員会室において、議案審議のため委員会を開催し、市当局より高橋教育長、河井健康増進課長、糸賀福祉事務所長、金崎学校教育課長、土屋生涯学習課長の出席を求め、それぞれ説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3．決定及びその理由。

1) 議第 8 号 平成 18 年度下田市一般会計補正予算 (第 6 号) 本委員会付託事項。
決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第 10 号 平成 18 年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)。
決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第 11 号 平成 18 年度下田市介護保険特別会計補正予算 (第 4 号)。
決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長 (森 温繁君) ただいまの厚生文教常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長 (森 温繁君) これをもって厚生文教常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、建設経済常任委員長、鈴木 敬君の報告を求めます。

5 番。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長 (鈴木 敬君) 建設経済常任委員会審査報告書。申し述べます。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告
します。

1. 議案の名称。

1) 議第 7 号 下田市菅蓮台寺パーク設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定に
ついて。

2) 議第 8 号 平成 18 年度下田市一般会計補正予算 (第 6 号) 本委員会付託事項。

3) 議第 12 号 平成 18 年度下田市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)

4) 議第 13 号 平成 18 年度下田市水道事業会計補正予算 (第 3 号)

2. 審査の経過。

3 月 8 日、第 3 委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より土屋産業
振興課長、藤井観光交流課長、宮本建設課長、長友下水道課長、磯崎水道課長の出席を求め、
それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。あわせて、関係議案にかかわる現地視察
を行い、審査に万全を期した。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第7号 下田市営蓮台寺パーク設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第8号 平成18年度下田市一般会計補正予算(第6号)本委員会付託事項。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

3) 議第12号 平成18年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第4号)

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

4) 議第13号 平成18年度下田市水道事業会計補正予算(第3号)

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

議長(森 温繁君) ただいまの建設経済常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

3番。

3番(伊藤英雄君) まず、蓮台寺パーク施設売却代 51万7,000円、蓮台寺パーク施設補償費受入金 2,463万2,000円については、建設常任委員会にて予算を決定したかどうかを、確認のためお尋ねします。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長(鈴木 敬君) 建設経済常任委員会の方で、その補正予算案の審議はいたしました。決定もいたしました。

議長(森 温繁君) 3番。

3番(伊藤英雄君) 蓮台寺パークの廃止条例は、議会ですでに決定を受けておりませんが、いまして、現在は行政財産であります。この行政財産の売却の予算を決定したということになります。これはおかしいのではないのでしょうか。この予算については、蓮台寺パーク廃止条例の議決を受け、普通財産に切りかわった後その審査を行い、決定すべきではないかと思いますが。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） その質問に関しましては、本会議場においての質疑の中でも出されたと思います。委員会においては、交渉の経緯についての担当課長からの説明を受けました。そして、必要な資料もいただきました。

その中で、本会議の中でも担当課長あるいは総務課長の方からの説明もありましたが、現状でさまざまな用地買収交渉の遅れ等々の中で条例廃止案とその補償あるいは売却代金の問題等が同時進行でやらねばならないというふうな中で出されてきた問題でありまして、そのようなことで、委員会の方としては、条例の廃止案と売却代金あるいは補償代金の補正予算への繰り入れについての審議を、当委員会においてやることについての了承というのか、そういう中で審議をしました。それについての委員の方からの特別の質問等々に関してはありませんでした。

以上です。

3番（伊藤英雄君） 行政財産としての売却で予算を決定したのか、それとも普通財産として予算を売却したのかを聞いているんだよ。質問に答えてください。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） 現段階では、委員会審議の段階においては、これは明らかに行政財産でありまして、そのようなものとして審議しました。

議長（森 温繁君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 行政財産を売却するということは、できないという答弁が当局からも出ています。小林議員の質問の中でも、行政財産は売却できないはずだ、こういうことになっているんですが、委員会としては何の問題もなかったとお考えですか。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） 売却そのものは、本委員会で決めることではありません。それは、委員会の条例が廃止された後に、しかるべき手続をとって、行政財産を普通財産にして、それから売却するものと考えます。

当委員会としては、それに当たってのお金の流れを審議して、プール代金はこれだけかかりますよ、補償代金はこれだけかかりますよ、その内容を審議したのでありまして、契約等々についての審議は当委員会ではしておりません。

3番（伊藤英雄君） 質問は、行政財産を売却したということについてどう考えるかと。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） 現状では、行政財産はまだ売却しておりません。

3番（伊藤英雄君） それを前提に予算の受け入れを決定したのでしょ。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） ですから、それはそうです。ですから、それを決めた後、しかるべき担当課の方で、あるいは総務ですか、そこでちゃんとした契約に基づいて、普通財産として売買するものと思います。当委員会はそのまでは立ち入っておりません。

3番（伊藤英雄君） 質問は、行政財産として売却を 決定して、受け入れ金額を決定したというのはいかななものかという質問なんです。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） ですから、答えました。

議長（森 温繁君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 議長、行政財産を売却したって、まだしていないわけです。廃止条例も決まっていないわけです。その段階で、委員会として予算を受け入れを決定することは、議会ルール上おかしいですよ。もし、そういう答弁のままであれば、私は委員会の再審査を決定していただきたいと、議長にそのことを議会で審議するように要望いたします。

議長（森 温繁君） 暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時31分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

委員長の答弁を求めます。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） 先ほど伊藤議員より、もう一度審議をやり直せというふうな要望が出されましたが、地方議会運営辞典によりますと、再審査、再調査の場合、どこまで事件について審査、調査をやり直すかは、委員会の意思によるところで、必ずしも初めに返ってやり直さなければならないものではないというふうなただし書きがあります。

それで、委員会として諮った結果、再審査は必要なしというふうな結論に達しました。

議長（森 温繁君） 3番。

3番（伊藤英雄君） 緊急動議を提案いたします。

委員会が、行政財産を売却をした、その決定金額をいまだ普通財産に切りかえていないま

ま決定したということは、行政運営上あってはならないことであります。これは、議会で再審査を決定すべき事項だと思っておりますので、ここで議会としては、このことについて審議、決定されるよう動議を提出します。

議長（森 温繁君） 暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前11時 2分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいま伊藤議員より動議が出されたので、委員長、ちょっと自席へお戻りください。

ただいま伊藤議員より出された動議について、賛同者はおられますか。賛成者は。

ただいま伊藤君から動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

10番（小林弘次君） 慎重を期すために、動議の内容を伊藤議員に明確にさせない限り、賛成か反対かというのは対応ができないと思うんです。ですから、議長、常道であるかどうかはともかく、動議の趣旨等について、伊藤議員のしかるべき提案を受けるべきだと思います。

議長（森 温繁君） 伊藤議員より、動議の内容についての説明を求めます。

3番。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

3番（伊藤英雄君） 委員長報告並びに私の質問をもう一度整理していきたいと思うんですが、まず、行政財産を売り払うことはできない。まず、行政財産を普通財産に切りかえた後、これを処分するという、これがルールであります。

したがって、議会においても、条例先議ということで条例を先にするわけでありまして、まず、プールの廃止条例を審議決定し、しかる後に委員会でその売り払い代金について審議をし、結審をする。この手続、このルールを守ってやるのが議会としては必要ではないかということで動議を提出しました。

議長（森 温繁君） 説明は終わりましたので、お諮りいたします。

本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（森 温繁君） 起立少数であります。

よって、伊藤英雄君の動議は否決されました。

それでは、委員長報告を続けます。

委員長に対する質疑を許します。

10番。

10番（小林弘次君） 一、二点、委員長にお伺いいたします。

本会議におきまして、この蓮台寺パークの廃止条例並びに県教育委員会に売却するこの予算、これにつきまして、本議会で は委員長ご承知のとおり、問題点を提起したのは私ただ一人でございます。これにつきまして、大筋問題点は委員長も、あるいは付託を受けた委員会も明らかだと思っております。

そこでお伺いしたいと思いますが、まず伊藤議員とのやりとりの中で明確になったことは、委員会の判断は、蓮台寺パークの売却については、あくまでもこれからの交渉によって決定されるものである。したがって、予算を提案している、本体価格 500万あるいは補償額の2,400万、これらは今後普通財産となった総務課、要するに市において、県教委との協議によってこれは価格その他は再検討されるものになるのかどうか。そうでなければ、委員長の伊藤議員に対する答弁の、このつじつまが合わないわけです。

したがって、質問の第1点は、今後のこの予算に計上された 500万並びに2,400万については、市民の立場から、失われる利益、下田市内全域の子供たちが夏期2カ月間プールを利用し、体育の向上あるいは水泳訓練、その他に利用できなくなるという大変な利益の損失という、そういうものを今後この価格に反映していく。

一方県は、50メートルという立派なプールを、県教委は 500万で買って、そして多少の修理をして総合体育館の運動施設とする、こういうことになっているわけですが、そういう点について、なお問題点がございますから、この点は極めて重要なことですから、お説のとおり、予算があくまでも予定の数値を定めたものであるかどうか、その点をまず第1点、お伺いします。

2点目は、今までの議会に対する当局の説明は、既に県教委から出された鑑定書等によって価格は確定されているということが本会議で示されました。そうしますと、本会議で示された当局の答弁は、これは事実と違うことになるのかどうなのか、これが2点目でございます。

3点目に、公有財産の処分に当たっては、厳格な基準あるいは規則に基づいて処分されなければならない。これは、3万市民全体の財産であるわけです。したがって、それをいいかげんな手段、相手の言いなりでもって処分することはできない。これは地方自治法上当然のことであるわけです。

下田市においては、公有財産の管理及び処分に関する規則というものがございまして。この公有財産の管理及び処分に関する規則に基づいて、原則的にはこの処分が行われなければならないというのは明確であります。仮に蓮台寺パークという大変大事なこの施設が、そういう規則を無視して処分されるということになれば、これまた重大な違法行為につながるわけです。執行上そういうことがないかどうか、この点をお伺いします。

さらに、私は今申し上げましたような手順を踏むとするならば、この平成18年度の年度末、3月31日で年度が終了するわけです。残されたわずか20日間程度のこの期間で、これだけの手続を終了することは不可能になると思うんです。当然この予算は執行できない予算になってしまう。したがって、これは明確に、仮に執行できないということが明確になっている以上は、年度内に予算を終了しない場合には、それは予算は流れる。これを流れないためには、この予算を生かすためには、地方自治法財政上の繰越明許の予算上の措置をしない限り、この予算執行は不可能だ、こうなると思うものでございます。

したがって質問は、あえて今回のこの予算を計上するという必然性を言うならば、繰越明許の予算措置をしない限り執行できないのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） 1番目と2番目の質問の区別がよくわからなかったんですけども、売却代金あるいは補償金の金額の設定に関してのことでありましたら、当局の方からも資料をいただきまして、経過説明も聞きました。県との信頼関係の上に立って、お互いにお互いの要求をぶつけ合いながら、しかるべき専門家の鑑定もいただきながら金額を交渉して決定してきたというふうなことを聞いております。それについてのさまざまな資料についても、当局の方からいただいております。その上に立って、委員会としても、その

金額が妥当であるかどうかの審議というのはいたしました。

それは、あくまでもその金額が妥当であるかどうかの審議でありまして、そこで委員会として、それが妥当であると認めましたけれども、あくまでも先ほど答弁いたしましたとおり、最終的に契約を結び、売買を決定するのは本委員会の任務ではありません。

その公有財産処分の規則にのっとって行われているのかというふうなことに关しましては、のっとって行われたというふうに委員会としては認識しております。

年度内に執行できるかどうかというふうなことです、年度内に執行できるかどうかの判断は、当委員会の判断するところではありませんのでわかりませんが、一応さまざまな担当課長等々の言葉の端々では、年度内に執行できるというふうに言っているというふうに理解しております。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 私質問しているのは、委員長、蓮台寺パークの設置及び管理に関する条例は廃止するという条例案が出された。これは、ある意味ではそういう条例が提案されたわけですから審議せざるを得ない。それに基づいて、行政財産としての処分はできないと。このことは、初めは市の方は行政財産として処分するんだということと言ったけれども、これは訂正されたわけで、お笑いのようなことになったわけですが、それはともかくとしまして、伊藤議員とのやりとりの中で明確になったのは、この予算は確定しているものじゃないんだ、この廃止に基づいて総務課が県教委と交渉して、そして価格その他が決定するという、そういうことで進むんだと。したがって、行政財産としてのものを処分したということにはならないんだと、こういうご説明をされているわけです。そうせざるを得ないわけです。

そうしますと、理論上というか、予算の建前上、先ほどから言っているように、500万の本体50メートルプールの県への売却価格、子供プールあるいは管理棟の補償費2,400万というものは、一定の予定価格というか、予算の執行上の計画的な数値である。

したがって、県教委との交渉によって、それらが今後総務課が決定する、話し合いで決める、こういうことにならざるを得ないじゃないかというふうなことになると思うんです。もし委員長のご答弁のとおり、もう既に県教委で500万、2,000万でぴったりですよということになると、伊藤議員の指摘した、私も指摘したように、行政財産の処分という違法な決定を市当局はしているという、こういう矛盾に陥ることは、委員長、おわかりだと思っんです。ですから、委員長はそれは交渉はあったけれども、最終的な確定はこうですよと、こういうことを言っているわけです。

もう一つは、その点について、やはりきちんとした回答、あいまいなことじゃなくて、今後等はそうしないと、これはちょっとおかしいことになるのではないのかと。

もう一つは、行政財産の処分に関する規則に基づいて処分されるということは当然になるわけです。そうしないことには、そういう処分の方をとらないと、違法になるわけです。不法な処分になるわけです。下田市の例規集、行政財産の処分に関する規則によれば、行政財産を処分するに当たっては、さまざまな諸手続を経て処分をするわけです。そうしますと、そういうことをしていきますと、当然あと残された 20日間ということでは執行できないということは明白です。したがって、この予算をあれとするならば、執行できない予算を議会は認めるのかと。あえて執行できない予算を認めるということになると大変だ。またまた議会の見識も問われる。

私は、あえて執行したいということならば、繰越明許の予算措置をした上でなければ、この予算の整合性はない、こういうふうに思うわけですが、どんなものでしょうか。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） 小林議員のご意見の中で、価格の合意形成と処分決定とが同一視されているように私には受け取れるんですけども、処分決定というのは、実際には売り払うということですよ。それに至るまでには、お互いに交渉してどのくらいの金額がいいのかということをお互いの立場で言いながら価格を決めていきます。それがこの間なされていたということでありまして、その合意を得るまでに、若干用地の買収等々で時間がかかり、その等々のことの中で条例廃止案も3月議会まで延ばさざるを得なかったというふうな説明を受けております。

それで、その上で売却価格あるいは補償額の金額等々について、ある程度県との合意がなされた。それで、その金額についての妥当性を委員会としては審議したわけです。それがよいとなれば、あとは当局の方でしかるべき手続をとって、実際に契約し処分をするというようなことになると思います。そこは、しかるべき担当の部署においてやられるものと思っております。委員会としては、以上のことを審議してきたわけです。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） その点につきましては、私は行政財産あるいは市の公の財産の処分に当たっての原則をまず申し上げました。県教委の側で策定したこの鑑定あるいは県教委のつくった補償書、これをうのみにして処分することは違法になるわけです。

ご承知のように、下田市の、先ほどから言っているように、公の財産の処分に当たっては、

相手が示した鑑定書や何かで売却するということは絶対にはないんです。それは一つの相手側の意見であって、市としての独自性、存在を明らかにするためには、財産の管理処分に当たる規則では、下田市としてきちっとした財産処分に関する評 定書を策定して、相手から提示された鑑定書等々との整合性等を検討した上で、市民全体の利益につながるかどうかということ判断して決定する、これが手順です。

したがって、今回の市当局のあれは、自らの、簡単に言えば簿価も含めて、何ら自らの、この蓮台寺パークのプール、子供プール、管理棟等の諸施設の簿価並びにそれに伴うさまざまな評定書、減価償却等を含めた、そういう積算を何らしらないまま、県教委が示したものをそのままのみにするという、こういう結果になる。これは すぐれて財産の処分に関する規則に違反する行為になるわけです。

ですから、そういうことを避けるためには、そういうことをきちっと議会は指摘して、そういうことのないようにさせる。それが議会の責務です。当局の言うことをうのみにするのが議会ではない。当局は県教委の言うことをうのみにする。それを訂正させる。それが議会の責務だと思いますが、いかがでしょうか。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） うのみにしているとおっしゃられる小林議員の認識は誤りであります。うのみにしてはしておりません。

当局は、県と真摯な交渉をして、しかるべく価格の 合意に至ったというふうに説明を受け、それを認識しております。しかも、不動産鑑定評価書というのがありますけれども、日本不動産鑑定協会会員で、これは静岡県下田市の鑑定士が鑑定しております。等々のこともありまして、中も一応積算もしかるべき数字がなされております。私、専門家ではありませんから、これが本当に妥当なのかどうなのかの判断は、そこまではできませんが、このような積算に基づいて、県と市と真摯に交渉して価格の合意をされたというふうに説明を受けており、それを委員会としては了承しました。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） ならば、そこまでおっしゃるならば、先ほどから言っている下田市の公有財産の管理並びに処分に関する規則に基づく評定書その他というものをきちんとやった上での、要するに相手のものは当然ある。相手から出されたものは鑑定書と、さっきから言っているようにこれをする。こちらの評定書というものはきちんと存在するかどうか、この点だけは明確にしていいただきたい。そうでなければ、あなたの言う理屈は通らないと思う

んです。

私の言っている「うのみにしている」ということは、そういうことを言っている。県から出されたものを500万だよと、あるいは日本鑑定団が出されたものだから2,400万だよと、これでいいんだと、これをうのみと言わずに、何をうのみと言うのか。こちらもちょうと、さっきから言っているように、簿価並びにその後の補修経費、その他含めて、残存価格についてのものを、残存価格なら残存価格を明確にする、あるいは残存価格がない場合には、これをつくったら幾らかかるかという、そういう評価を含めて、市としての独自の評価をすべきだということを、この財産の処分には義務づけているわけです。その手続きが行われていれば、私も引き下がるというものでございます。これをなされていれば結構ですよ。なされていないければ、その真実だけ明らかにしてください。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） 委員会においては、そこまでの審議はしておりませんが、この不動産鑑定評価書が、しかるべき第三者的に出されたものだとして承して、それに基づいて、市と県と真摯に交渉して価格を合意したというふうに認識し、了承しました。

以上であります。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 重大な、私の指摘しているのは、この予算執行は違法な予算執行につながるという問題提起であります。その点をあいまいにしたまま議会の議決に付すというのは、大変な問題だと思うんです。どうです、議長。もし、僕の指摘しているのが間違いだということであれば、もう私が謝りする以外にないんです。今の状態でいきますと、やりとりでは、そういう手続はしているとも言っていないです。ただ県から出された鑑定書のみで決定しているという。これは間違いだと。

議長（森 温繁君） 12番。

12番（大川敏雄君） 今、小林さんが最後に言われました、公有財産の管理規則、売り払いの第3条に基づいて今質問されています。言っていることはそのとおりなんです。これは、今回の議会で議決されて、そして今後手続がされていく、そういうことになります。この手続を当然庁内で市長の決裁がなければならぬ。これは、議決後です。年度内でやれるという判断を議会はして、短期間だけでも。それで予算を承認したということです。

議長（森 温繁君） 10番。

10番（小林弘次君） 今の大川議員のお話で、そうしますと、これは恐らく蓮台寺パーク

のプール並びに管理棟、子供プール、それらの失われる逸失利益、さらに残存価格、平成8年に7,500万の投資をした、なおかつ起債が800万も残っているという、こういう状況からして、この調書をやるということですから、この調書をぜひ議会に提出していただきたいと思いをします。

そして、その調書に基づいて執行されるということであるならば、私もこれは賛成せざるを得ないと思いますが、どんなものでしょうか、皆さん。それを議長、お約束してくれば、私もこれは引き下がろうと思います。

議長（森 温繁君） 暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時47分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

委員長の答弁を求めます。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） 小林議員ご指摘の点につきましては、当局に年度内に手続できるように要望し、またそのようにするという確約をいただきました。

議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

1番。

1番（沢登英信君） 建設常任委員会のこのプールに対します審議の過程が、やはり議会としてきっちりチェックをしていこうと、この姿勢が問われている一つだと思うわけです。動議の内容も、その一つのあらわれであると思うわけです。

そういう点で、どういうチェックがされてきたのか、改めて質問をしたいと思うわけでございます。売却の部分が、50メートルプールが500万であると、その一方で848万のまだ返済金が、平成7年度に借りた7,500万の返済が済んでいない、こういう経緯になっているわけですので、この500万の評価がどのようになされたのか。

それからまた、補償費が2,400万だと。この補償費の意味はどういうことなのか。移転補償なのか、あるいはその他の補償なのか、その金額もそうではありますが、その性格についてもどのように議論がされてきて、その評価は妥当であるという判断をしたのか、2点目としてお尋ねをしたいと思いをします。

それから3点目は、ご案内のように、この公の施設につきましては、蓮台寺地区の振興策

のパークとして、あるいはまた子供たちやお母さん方の夏場の憩いのプールとして、体育向上、教育的観点からも利用がされてきているわけでございます。848万円の返済金がまだ残っているということは、当然このプールはあと何年かの耐用があると、使えたと、3年も5年も使えたと、こういうことになると思うわけでございます。ただ単に減価償却による評価ではなくて、市民に与えている利益、しかもその公の施設でありますプールが、今後何年使えるのかというような評価を当然検討すべき内容であると思います。

そういうことの中から、幾らの金額でやむを得ないものとして売却処分をするのか、またこの評価書の中では、そうせざるを得ない場合には、代替の施設をつくることを議会として要望をしているわけでございます。その代替の施設についても、検討がどのように、委員会の中で議論がされたのかされなかったのか、重要なポイントであると思うわけでございます。

50メートルプールの利用については、便宜を図ると回答を県の方から引き出しているようにございますけれども、その内容はどのような内容のものであるのか。蓮台寺の旅館街の方々が、大学の水泳部の誘致を、宿泊を得て、高校のプールを利用することができるのかできないのか。できるとすれば、どのような形態になるのか。あるいは子供たちやお母さん方が50メートルプールをどのような形で利用することができるのかできないのか。そこら辺の決議に基づきます検討、チェックがどのようになされたのかお尋ねをしたいと思います。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） どのような審議をしてきたのかということですが、この蓮台寺パークの問題に関しては、この議会だけではなく、これまでずっと何回か議会の中で多くの方の一般質問もあり、その中で当局の答弁もありました。そのような、これまでの経緯を踏まえた中で、委員会としてはそのパークの廃止はやむを得ないというふうな結論に達したわけなんですけれども、直接的な本委員会における審議に関しましては、観光課の方から出されました県との交渉の経緯等々について、またそれに基づいたさまざまな売却代金等々についての金額の適否等々についての審議がほとんどでございました。それ以外のことに関しては、今回の委員会の審議においては、審議対象とはなっていません。大枠そのような形で、今回は建設経済常任委員会として審議してきました。

議員おっしゃるような形でさまざまなプールの廃止後に、新設高校のプールをどういうふうに活用できるか等々のことに関しましては、一応これまでと同じような形で使われるというふうなことは聞いております。

新しい新設高校のプールが、これまでの合宿等々に、今まで蓮台寺パークが果たしてきた

機能を受け継いで、ある程度は使用できるというふうなことを伺っております。

以上です。

〔発言する者あり〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） それは、先ほど来、小林議員等々の質問にもありましたが、一応当局の方からさまざまな資料をいただきまして、数字的な根拠となるような数字、あるいはこれまでの大まかな蓮台寺パークにおけるさまざまな施設改修の経緯等々、その上で、それぞれに基づいて県とどのような交渉をしてきたかの大まかな説明をいただきながら、金額が妥当であるかどうかの判断を委員会としてしました。

議長（森 温繁君） 1番。

1番（沢登英信君） かみ合わないようでございますので、一つの提案をして打ち切りたいと思うわけですが、ここで審議で明らかになりました、それぞれの議員から出された要望あるいはこの予算執行に対するきっちりした対応をしるというふうなことや、決議は既に出されているわけですから、なるだけその決議に沿うような運営を当局に求める内容の条件をつけて議決をすべきだと。そういう意味では、再度建設常任委員会をもっていただいて、こちら辺で出た意見を取りまとめて、当局に条件づきの採決をすると、そういうことを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔建設経済常任委員長 鈴木 敬君登壇〕

建設経済常任委員長（鈴木 敬君） 一応現時点で、蓮台寺パークの廃止条例が決定し、ある程度の、これからそれに基づいて処分されるということが決まった後のことに関しては、当委員会としては、それについてのまた新たなさまざまな問題について、また委員会として審議せよと、議案として提出なされれば審議しますけれども、委員会として新たに独自に議案を立て、蓮台寺パークについてのその後のことについての審議をするというふうなことは考えていませんし、そのような意見も委員の方からはありませんでした。

議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって、建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分休憩

午後 1時 0分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、総務常任委員長、土屋勝利君の報告を求めます。

9番。

〔総務常任委員長 土屋勝利君登壇〕

総務常任委員長（土屋勝利君） 総務常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記

1．議案の名称。

1) 議第8号 平成18年度下田市一般会計補正予算（第6号）本委員会付託事項。

2) 議第9号 平成18年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第2号）

2．審査の経過。

3月8日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より土屋企画財政課長、出野総務課長、村嶋税務課長、山崎市民課長の出席を求め、それぞれ説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3．決定及びその理由。

1) 議第8号 平成18年度下田市一般会計補正予算（第6号）本委員会付託事項。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

2) 議第9号 平成18年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第2号）

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上であります。

議長（森 温繁君） ただいまの総務常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

1番。

1番（沢登英信君） 蓮台寺パークの不動産売却収入及び蓮台寺パークの施設の補償費、約3,000万につきまして、当局の説明は、財政調整基金に積み立てる、こういうことの方角を出されていたと思うんですが、この議論の中で、やはり子供たちのための施設の費用に充てるべきであると、こういう議論がなされてきたかと思うわけですが、その点の審議

がどのようになされて、当局の見解をどのようにただされたか、1点、質問したいと思います。

〔総務常任委員長 土屋勝利君登壇〕

総務常任委員長（土屋勝利君） ただいま財政調整基金についての、委員会においていろいろ意見が出まして、その中で、この目的が蓮台寺のパークを売却するに当たって、その資金を財政基金にそのまま置くということになると、どういう方向になるかわからないではないかというような意見もあり、その中で、当委員会におきまして、できるだけ財政基金を目的をはっきりしたものにしたらどうかというような形で、市当局の方に要望をさせていただきました。

その結果、蓮台寺パークの施設の売却の補償、一部を財源としたものは、6月の定例議会で、下田の少年育成という形で名目を立てて確保したいということで、当局の方からもそういうお返事をいただいております。

議長（森 温繁君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） これをもって、総務常任委員長に対する質疑を終わります。

以上で委員長報告と質疑は終わりました。

議長（森 温繁君） これより各議案について討論、採決を行います。

まず、議第7号 下田市営蓮台寺パーク設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第7号 下田市営蓮台寺パーク設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定については、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 8 号 平成 18 年度下田市一般会計補正予算（第 6 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 8 号 平成 18 年度下田市一般会計補正予算（第 6 号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 9 号 平成 18 年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第 2 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 9 号 平成 18 年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第 2 号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 10 号 平成 18 年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決すること

にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 10号 平成 18年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 11号 平成 18年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 11号 平成 18年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 4号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 12号 平成 18年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 4号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 12号 平成 18年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第 4号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 13号 平成 18年度下田市水道事業会計補正予算（第 3号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 13号 平成 18年度下田市水道事業会計補正予算（第 3号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

下田市農業委員会委員の推薦について

議長（森 温繁君） 次は、日程により、下田市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

過日、下田市農業委員会委員の選考について、7名の選考委員をお願いしてありましたので、選考委員の代表者より選考結果の報告をお願いいたします。

15番。

〔15番 土屋誠司君登壇〕

15番（土屋誠司君） それでは、選考委員会の結果を報告させていただきます。

去る3月7日、第1委員会室において、下田市農業委員会委員の選考委員会を開催し、市当局より、土屋産業振興課長の出席を求め参考意見などを聴取し、慎重審議の結果、議会推薦農業委員に、住所、下田市加増野 212番地、小林眞知子さん、下田市北湯ヶ野 15番地、土屋 毅さん、下田市大賀茂 445番地、外岡徳雄さん、下田市白浜 1416番地の1、藤井 康さん、以上の4名の方を選考いたしましたのでご報告いたします。

議長（森 温繁君） お諮りいたします。

ただいまの選考委員会で選考結果の報告どおり、下田市農業委員会委員として4名の方を推薦したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、下田市加増野 212番地、小林眞知 子さん、下田市北湯ヶ野 15番地、土屋 毅さん、

下田市大賀茂 44番地、外岡徳雄さん、下田市白浜 1416番地の1、藤井 康さんの4名を、
下田市農業委員会委員として推薦することに決定いたしました。

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（森 温繁君） 次は、日程により、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を
行います。

広域連合議会議員につきましては、広域連合規約第7条の規定により、市議会 議員から6
名を選出することになっておりますが、候補者7名となったため、今回選挙が行われるもの
です。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、静岡県のすべての市議会の選挙における
得票総数により当選人を決定することになりますので、下田市議会会議規則第 32条の規定に
基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

そこでお諮りします。

選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第 32条の規定にかかわらず有効投票のう
ち、候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、 ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、選挙結果の報告については、下田市議会会議規則第 32条の規定にかかわらず、有
効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（森 温繁君） ただいまの出席議員数は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第 3条第2項の規定により、立会人に3番、伊
藤英雄君と8番、増田 清君を指名いたします。

候補者名簿を配ります。

〔候補者名簿配付〕

議長（森 温繁君） 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 配付漏れはないものと認めます。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

議長（森 温繁君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（森 温繁君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1 番議員から順番に投票願います。

〔投票執行〕

議長（森 温繁君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（森 温繁君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

3 番、伊藤英雄君及び 8 番、増田 清君、開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（森 温繁君） お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 8 票。

このうち、有効投票数 1 8 票

無効投票数 0 票

有効投票のうち、石川久雄君 1 5 票

土屋春夫君 0 票

渡辺敏明君 0 票

寺田昌弘君 0 票

加藤一司君 0 票

田島建夫君 0 票

下山一美君 3 票

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

平成19年度施政方針

議長（森 温繁君） 次は、日程により、市長の施政方針のための発言を許します。

番外。

〔市長 石井直樹君登壇〕

市長（石井直樹君） 平成19年度予算並びに関連する諸議案のご審議をお願いするに当たり、所信の一端と大綱を申し上げ、議員各位のご理解と市民の皆様の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

〔予算編成の基本的考え方〕

（我が国経済の現状と地方財政の状況）

景気は、消費に弱さが見られるものの、回復を続けています。

我が国経済は、社会経済の着実な回復が続くもと、企業部門、家計部門ともに改善が続き、改革の加速・深化と政府・日本銀行の一体となった取り組みにより、物価の安定のもとでの自律的・持続的な経済成長が実現すると見込まれております。

地方財政につきましては、「基本方針 2006」に沿って、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、地方団体の自助努力を促すことにより、地方歳出の削減に取り組むこととし、特に地方公務員人件費や地方単独事業等の徹底した見直しを求められているところであります。

しかし、地方財政計画の歳出規模を抑制しても、なお地方財政は前年度に引き続き大幅な財源不足の状況にあり、地方財政の借入金残高は、平成19年度末に199兆円と見込まれ、その償還負担が高水準で続くことに加え、社会保障関係経費の自然増も見込まれるところであり、地方団体にとっては、本年度も引き続き厳しい財政運営が避けられない状況にあります。

（下田市の財政状況）

国・地方を通じた厳しい財政事情は本市においても同様であり、市債残高の削減は着実に図られているものの、経常収支比率の悪化、財政調整基金等、基金残高の減少など、依然として厳しい状況にあります。

このような厳しい財政事情の中、「下田市 集中改革プランの策定」や「下田市総合計画実

施計画の見直し」を初めとした行財政改革の推進策により、中期財政見通しを策定し、財政健全化を目指してきたところであります。

歳入については、根幹である市税が本年度以降、三位一体の改革による税源移譲が具体的な形で見込まれてくるため、外形的には前年度を大きく上回るものと見込まれますが、そのほとんどは既に所得譲与税として措置されていたものであり、国・県補助金及び地方交付税等とあわせて検証しなければなりません。また、繰越金、諸収入及び臨時財政対策債が減少見込みであり、減税補てん債の廃止が予定されているなど、歳入の確保は困難を極める状況であります。

一方、歳出においては、焼却炉改良事業や知的障害者（児）入所施設整備補助金などの普通建設事業の大幅な伸びが見込まれ、扶助費や下水道事業繰出金についても増加の見通しとなっております。

人件費につきましては、平成 18年度末に 29人の退職が見込まれていますが、今年度の新規採用を抑制することにより、定員適正計画による削減目標をさらに 12人削減の前倒しを決め、少数精鋭による行政運営を進めていくことといたしました。

市債につきましては、これまで繰上償還や借り換えによる公債費の軽減を進めてまいりましたが、全会計総額の前年度末市債残高は約 22億円、本年度元利償還予定額は約 26億円と見込まれ、依然として大きな財政負担が解消されない状況となっております。

財源調整を行う基金も底をつき、財源確保が非常に厳しい環境を改善する方策が見出せない状況のもと、限られた財源の中で「いかに地域を活性化するか」「いかに住民福祉の向上を図るか」を主眼に、身の丈に合った予算編成をしなければなりません。

よって、従来どおりのキャップ（重点増減）方式を取り入れ、「下田市集中改革プラン」や「下田市総合計画実施計画」の精査により、事業等（経費）の優先順位、事業の重点化を明確にして予算編成方針を策定したところであります。

また、各課において創意と工夫をもって取り組み、集中改革プランの進行管理を徹底し、行財政改革の着実な推進により、行政コストの縮減に努めるとともに、市内経済の活性化や市民生活の向上の観点から、必要性、効果の高い事業への一層の重点化を図り、第3次下田市総合計画の基本理念である、個性的な「潤い」と「安らぎ」のある「希望」に満ちた「自然と共に生き、歴史に学び、人にやさしいまち」づくりを目指して、次の4つの基本理念と6つの重点施策を掲げ、予算編成を行いました。

「基本理念」は、

- (1) 財政健全化の推進
- (2) 信頼される市政の実現と市民参加型の行政の確立
- (3) 自然や歴史、文化を活用した観光産業の醸成と「元気あるまちづくり」の実現
- (4) 健全な心をのばす教育環境の整備と福祉施策の充実

「重点施策」は、

- (1) 効率的行財政運営（下田市集中改革プラン）の推進
- (2) 観光施設及び観光資源の有効利用の推進
- (3) 地域産業経済活性化の支援
- (4) 少子・高齢化社会に対応した福祉及び文化的サービスの充実
- (5) 市民生活に直結した環境整備及び防災対策事業の推進
- (6) 第 8 次教育施設整備 5 カ年計画の推進

と決めました。

主要な施策。

第 1、行財政改革。

（財政健全化）

国・地方ともに行財政基盤の強化を図るため、行財政改革を積極的に取り組んでいる今日、第 4 次行財政改革である「下田市行政経営方針」のもと、その実施計画となる「下田市集中改革プランを」を公表し、数値目標を掲げ行財政改革を進めてまいりました。

本年度は、まさに地方分権の厳しさを実感しながら、希望の道筋を立てるとともに、財政健全化へのステップアップを図る重要な出発点となるよう、行財政改革の一層の推進に向けて「下田市集中改革プラン」にのっとり、限られた財源の有効かつ適正な活用に留意し、経常的経費の削減、事務事業の事業効果の見直しや合理化を図り、施策の厳しい選択や重点化を推進するとともに、より一層の市民福祉の向上と市の均衡ある発展に努めなければなりません。

行財政改革を市民とともに進め、地域の経営に対する決定とその責任を自らが負い、地方分権に対応できる行政基盤を構築していかなければなりません。また、安定した行政運営を目指すためにも、本市の負債を適正な水準に保ち、返済の負担の平準化を図れるよう、一般会計及び特別会計等の総市債残高を平成 22年度までに 200億円以下とする目標を掲げ、邁進する所存であります。

（歳入歳出改革の強化）

簡素で効率的な行政を確立し、将来世代に責任が持てる財政の確立を図り、持続可能で魅力的な下田市をつくり上げていくためにも、歳入歳出のあらゆる見直しを進めなければなりません。

歳入の財源確保については、市税の公平公正な課税と徴収を確実に進め、納税への理解を高め、未利用財産の積極的な活用方法を検討し、民間等への払い下げによる有効活用も図ってまいります。

歳出の改革については、「下田市集中改革プラン」に掲げた経費削減等合理化の着実な推進に努め、また具体的な個別項目として、

- (1) 行政評価システム確立による評価の実施
- (2) 施設統廃合の具体的公表
- (3) 幼稚園、保育所の再編成に向けた取り組みと推進スケジュールの策定
- (4) 下水道事業特別会計の総合的経営強化による繰出金の圧縮
- (5) 高金利（公的資金）の繰上償還による公債費負担軽減の検討

の改革を優先して進め、取り組み状況の公表を随時行い、行政コストの縮減を進めてまいります。

（税制改革）

「地方のことは地方で」という方針のもと、地方分権を積極的に進めていく「三位一体改革」が実現し、平成 19年从这个柱というべき「税源移譲」により、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率が変更され、約 3 兆円が国から地方への移譲となります。税源移譲による税負担の増加等変化はありませんが、同時期に定率減税の廃止があるため、実質的な税負担は増となります。

本市におきましては、税源移譲等の制度改革により、平成 19年 6月から納付していただく市民税において、2 億円余の増収となる見込みであります。所得税が減額になるとはいえ、住民税（市・県民税）だけを見ますと、市民の皆様にとりましては大きな負担となりますので、税制改正の広報活動をきめ細かく実施し、市民の皆様方のご理解をいただけるよう啓蒙してまいります。

（予算制度改革）

政策の推進に当たっては、成果目標（ P l a n 予算の効率的執行（ D o ）、厳格な評価（ C h e c k 予算への反映（ A c t ））を実現する予算制度改革（ P D サイクル）の方式を取り入れ、成果目標、政策手段等を明確に掲げ、効率と効果を高めてまいります。

第2、機構改革

平成19年度の行政機構は、下田市集中改革プランに掲げる組織・機構の見直しの一環として、事務の効率化を図るために下水道課と水道課を統合し、上下水道課を設置することとしました。これにより、上下水道課の組織は上下水道課長のもと、係として業務係、工務係及び下水道係の3係といたします。統合により、職員数は課長を含め18人体制となり、統合前に比べますと4人の減となるものですが、工事自体も共同施工することが多く、お互いに技能の研さんにつながり、人員の削減はもちろん事務の効率化も図られることとなります。また、事務所は現在の落合浄水場水道課事務所を使用をいたします。

地方自治法の一部改正により、平成19年4月1日から、助役制度及び収入役制度を廃止し、新たに副市長制度を設けることとなりました。これにより、助役制度は副市長制度に改正され、現行の職務の形態に加え、地方分権改革など地方自治体が判断し得る分野の拡大に対応するものであります。また、収入役制度は会計管理者制度に改正され、下田市収入役事務兼掌条例は廃止し、課長の中から会計管理者を任命し、会計管理者が会計事務を総括することとなります。

保育所と幼稚園の運営及び事務の一体化を図るため、教育委員会学校教育課に「こども育成係」を設置することといたしました。これにより、学校教育課の組織は、現在の庶務係を学校教育係に統合し、新たに設置するこども育成係と2係体制となります。また、福祉事務所の組織は、保育の事務を教育委員会に移管することにより、保護係、障害福祉係及び社会福祉係の3係体制となります。

下田市外ヶ岡交流拠点施設の指定管理者制度の導入により、観光交流課の交流館係を廃止いたします。

以上により、本年度の組織機構は16課、36係、4担当となり、前年度に比べ1課、2系の減となるものであります。また、職員数については、定員適正化計画より12人減、一般会計8人減、下水道特別会計3人減、水道事業会計1人減の274人となります。前年度に比べ15人減となり、大変厳しい行政運営となりますが、常に効果的、効率的な行政サービスを目指していく所存であります。

第3、市町合併。

「市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）」に基づく「自主的な市町村の合併を推進するための基本指針」が平成17年5月31日に総務大臣告示として示され、静岡県においては、分権社会にふさわしい基礎的自治体の実現を目指すため、基本指針を踏ま

え、平成 18年 3月 22日、「静岡県市町村合併推進構想」が策定されました。

南伊豆地区は、合併を推進する市町として、下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の組み合わせが示されたところであります。

県の構想を受け、前年度は南伊豆地区広域市町村圏協議会において、対象市町の助役を委員とした南伊豆地区合併調査委員会を設置し、合併に向けた調査・研究を行ってきましたが、対象町においては、任意協議会の設置は時期尚早であるとの意見が大半を占め、特に進展を見ることはできませんでした。

本年度におきましては、前年度設置された南伊豆地区合併調査委員会の充実強化を図り、合併に関する調査研究を実施し、新合併特例法の期限である平成 22年 3月末までに合併が可能となるよう対象町と協議を進めてまいります。

第 4、主要施策とその取り組み。

1、「自然・環境を大切にすまち」について申し上げます。

「自然との共生の推進」については、貴重な観光資源でもある爪木崎、寝姿山自然公園及び下田公園などの管理について、周辺の自然環境との調和を図りながら、保護や保全に努めてまいります。

「美しいまちづくり」については、下田市には海岸線やまちなみ、里山等の資源が豊富で、また地域の文化、身近な生活風景などを含めた広い意味での「景観」の素材も多く、景観行政の推進は重要な施策となるため、今後下田市全体を対象に、目指すべき景観のあり方を市民と協働しながら、ともに考えてまいります。

花のまち下田を推進するため、花協議会や花の会の活動団体と協働して、市内各所に花の苗を配布し、花と緑にあふれた快適な空間の確保により、市民及び来遊客に安らぎを提供する「花のまちづくり」を進めてまいります。

「身近な生活環境づくり」については、廃棄物の適正な処理を行うため、廃棄物処理基本計画の定期的見直しをするとともに、指定ごみ袋の有料化と持ち込み手数料の改定をすることにより、市民の皆様のごみ減量と資源化、再利用の意識をさらに高め、循環型社会への転換を進めてまいります。また、建設以来 25年経過した老朽化したごみ焼却施設について、長年の懸案だった大規模改修を本年度より 2カ年事業として実施してまいります。生活環境、水質の保全については、河川の水質検査を定期的実施して、各河川の監視に努めてまいります。

上水道事業については、第 6 次拡張事業を継続し、須原地区の事業を推進してまいります。

また、予想される東海地震に備え、老朽館の更新、石綿管の改良、浄水施設の耐震化を実施してまいります。

下水道事業については、広報及び下水道だよりを活用し、積極的に下水道の役割をPRし、水を中心とした環境問題を多くの市民の皆様にご理解いただき、普及率、水洗化率の向上に努めてまいります。また、平成4年供用開始以来15年が経過し、処理施設の老朽化も進んでいるため、機能高度化事業による機器更新の準備も進めてまいります。

2、「個性的な歴史・文化を活かすまち」について申し上げます。

「未来の人づくり」については、学校教育において、軽度発達障害に対する支援を推進するため、専門的知識を有する臨床心理士による教育相談体制を整えるとともに、日々の生活、学習支援のための支援員を1人配置いたします。また、不登校状態にある児童・生徒のために、引き続き適応指導教室を設置し、自立に向けた支援を継続してまいります。

学校給食については、児童・生徒数の実情に即し、単独給食施設の統合を図るため、白浜小学校給食室を廃止し、浜崎共同調理場にその機能を移すとともに、配食区域を見直すことといたしました。

共働き家庭など留守家庭の小学校3年生までの児童に対しては、放課後児童クラブを下田小学校で実施し、放課後に遊びや生活の場を提供して健全育成を図ってまいりました。この放課後児童クラブの拡充と小学生を対象とした「放課後子ども教室」の推進に向け、「放課後子どもプラン」検討委員会を新たに設け、具体的な実施に向けて調整を図ってまいります。

幼稚園の運営については、稲生沢幼稚園を平成20年度に下田幼稚園に統合することといたしました。幼保一体化については、教育委員会に幼稚園と保育所の窓口を一本化した「こども育成係」を新設し、幼稚園と保育所の再編成に向けた取り組みを進めるとともに、児童健全育成等、就学前の子供の教育、保育に関する課題の解決を図るための対応に努めてまいります。

市史編さんについては、「幕末開港上・中・下及び近世の下田市史」の刊行をしてまいりましたが、本年度は、「原始・古代・中世の資料編」を刊行してまいります。

吉佐美運動公園については、市民の健康増進と体力向上を図り、市民の憩いの場として活用していくため、本年度は公園整備の一環として駐車場整備を実施してまいります。

今年度より新たにスタートする地域防犯活動支援事業については、子供たちが安全・安心して登下校できる環境の向上を図るため、地域ぐるみで自主的な防犯活動を支援する事業を推進してまいります。また、児童への凶悪犯罪等の安全対策として、下田市青少年健全育成

協議会、下田市青少年補導センター及び地域の協力による青色回転灯パトロールの実施と同報無線の活用等により、関係機関と緊密に連携し、防犯対策を図ってまいります。

3、「身近な生活空間の質の向上を目指すまち」について申し上げます。

「ともに生きる福祉のまちづくり」については、下田市地域福祉計画に基づき、ボランティア活動の振興や地域ネットワークづくりなど、住民参加型の福祉活動の促進に向けた支援について、関係団体との連携強化に努めてまいります。

高齢者福祉については、高齢者の生きがいづくりや豊かな生き方を支援するための施策の充実に努め、高齢者が地域を支える一員としての自覚を誇れるよう、コミュニティの場の創出に努めてまいります。

児童福祉につきましては、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る観点から、児童手当法の改正により乳幼児加算が創設され、3歳未満の乳幼児に対する児童手当の月額は一律1万円となり、本年4月分から支給をいたします。また、次代を担う子供たちが健全に育つための環境づくりとともに、子育てに対する不安と負担感の解消を図り、子育てが社会全体で支援できるような体制づくりに努めてまいります。

重要課題であります児童虐待防止等、要保護児童への適切な対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との連携による取り組みを強化するとともに、配偶者からの暴力(DV)への適正対応に努め、DV被害者の自立のための支援を積極的に進めてまいります。

障害福祉では、障害者自立支援法の全面施行により、新しいサービスの仕組みが始まり、障害者の自立した生活を支援する体制をより強固にするとともに、支援機能強化やサービス内容の充実を図るための方策に取り組んでまいります。また、伊豆つくし学園組合が解散し、社会福祉法人伊豆つくし会に知的障害者(児)入所施設等の整備事業が本年度と来年度の2カ年で実施される予定でございますが、事業の円滑な進捗について、関係機関等と緊密に連携した取り組みを進めてまいります。

母子福祉については、児童扶養手当の支給、母子家庭等医療費助成を初め、母子家庭等の自立を支援するため民生委員、児童委員や関係機関と連携し、各種事業が効果的に実施できるよう努めてまいります。

人権関係については、人権尊重理念に基づき、さらに一層人権思想の啓発と人権意識の高揚に努めてまいります。

生活保護の実施については、就労支援として「就労支援プログラム実施要領」を制定し、

自立更生を図ってまいります。また、「長期生活支援資金貸付制度（リバースモーゲージ）」が本年度より導入するため、生活保護を適用する前に、一定の資産を担保とした生活支援資金貸付制度の利用を優先させ、生活保護実施の適正化に努めてまいります。

介護保険については、第3期計画の2年目に当たり、介護予防を中心とした制度改革の定着を図るとともに、第4期計画の策定に向けた準備を進めてまいります。また、創設2年目を迎える地域包括支援センターについては、指定介護予防支援事業所として体制の強化を図り、介護保険の要支援認定者に対するケアプラン作成を充実させるとともに、高齢者に対する総合相談、権利擁護などの地域的支援事業に取り組んでまいります。

「健やかなまちづくり」については、生活習慣病予防対策と介護予防対策を中心とした事業として、基本健康診査、各種がん検診等を通じて保健指導の充実を目指し、介護予防事業として健康づくりの総合的な事業の推進を図ってまいります。また、次代を担う子供たちが健やかに育つよう、母子保健事業や予防接種事業の推進を図ってまいります。

救急医療体制については、引き続き賀茂医師会や県との連携を図り、円滑な運営ができるよう努めてまいります。

国民健康保険については、近年、医療費の伸び率は減少傾向にあるものの、医療技術の高度化と高齢者人口の増加による医療費の伸びは当分続くものと思われまます。また、介護拠出金についても年々増加傾向にあり、厳しい国保運営が予測をされます。このため、予防医療を充実し、早期発見、早期治療、医療費の適正化に努め、国民健康保険事業の健全化に努めてまいります。

「市民の安心づくり」については、東海地震が発生した場合に備え、市民の災害に対する日々の危機意識を高揚させるとともに、下田市地域防災計画に沿って実効性のある地域防災訓練や下田市災害対策本部の強化に努めてまいります。また、防災関係機関、港湾関係機関及び市内48の自主防災会との連携を強化し、児童・生徒との共同訓練も進め、より一層実効性のある訓練に取り組んでまいります。

下田市国民保護計画については、国・県等の関係機関と連携・協力して、住民の避難に関する措置や非難住民の救援などの訓練等を実施するとともに、資料編などの計画整備を進めてまいります。

防災対策として、市内5カ所で急傾斜地崩壊対策を実施し、さらに、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断を行い、倒壊の危険性の高い住宅で補強工事を行う場合は、県の補助制度である「TOKAI-0」事業に基づき助成を行ってまいります。

外浦地区の高潮対策として、災害対策緊急海岸整備モデル事業を継続して実施してまいります。

新たに導入した防災ラジオにより、同報無線を使用した市民への迅速かつ正確な情報の提供に努めてまいります。また、備蓄食糧や地域自主防災組織の備品の点検を強化し、災害発生時の広域救護活動の充実を図ってまいります。

消防団活動については、賀茂支部消防査閲大会、県消防査閲大会出場により、消防技術の取得・向上、消防団の結束強化に努めてまいります。火災や災害現場での適切な活動と連携ができるように努め、普通救命講習や水防訓練を初めとする各種訓練等を実施し、消防団活動の充実を図ってまいります。

多発する交通事故については、第8次下田市交通安全計画に沿って交通安全対策事業を進め、国・県の対策と調和した交通安全施策を推進してまいります。交通安全対策のスローガン「安全は 自ら うちから 地域から」を目標に、交通事故の根絶を目指し、関係機関と連携し、新入児童や高齢者の交通安全運動思想の普及に努めてまいります。また、市民の交通安全に対する啓発を促し、年間を通じた街頭指導を進めてまいります。

平成20年に開校する新構想高校周辺の交通環境については、歩行者優先と環境保全を重視し、高校生、地域、行政等さまざまな施策を連携させ、地域の生活環境、通学環境の改善を進めてまいります。

4、「人づくり」と「豊かな交流」を創出するまちについて申し上げます。

「新しい第1次産業づくり」については、遊休農地の拡大防止と解消を図るため、前年度に下田市遊休農地対策協議会を設置し、アンケート調査を実施いたしました。この結果を踏まえ、本年度は関係団体の協力を得ながら、遊休農地の解消に努めてまいります。

水産業については、築磯漁場の活用を図りつつ、稚貝放流等の種苗放流事業を助成し、「つくり育てる漁業」による水産物の安定供給を推進するとともに、地場の水産物を中心とした消費拡大を図ってまいります。また、基盤整備事業については、須崎漁港水産基盤整備事業、白浜漁港（板戸地区）水産基盤整備事業等を実施し、水産業の振興を図ってまいります。

「訪れたいまちづくり」については、下田の魅力の原点は、「自然」「温泉」「歴史あるまちなみ」にあることを再認識し、特に前年度には「快水浴場百選」に外浦と白浜中央の2海水浴場が選ばれ、美しい海をキーワードにした「海洋浴の郷・下田」のイメージを定着させてまいります。また、遊歩道の散策や温泉、下田ならではの新鮮な食材を利用したヘルシ

メニューの提供など、長期滞在型の観光地を目指し、交流客の増加を図るため、官民一体となり、組織的に推進してまいります。

また、市街地には歴史的建造物が数多く存在し、その保存を目指すとともに、まちあるきの素材としても有効に活用してまいります。さらに、中心市街地の商店街には、豊富にある温泉を利用した足湯や花のハンギングバスケットの設置を支援してまいりました。これにより、多彩なまちあるきルートが確立し、「歩いて楽しいまち」をテーマに商店街の活性化につなげてまいります。

道の駅「開国下田みなと」については、指定管理者制度の導入により、情報センターとしての機能の充実を図ってまいります。

おもてなし品質向上の推進事業については、現在推進している「おもてなし研修」をより一層拡充するため、下田市観光協会とともに事業に取り組んでまいります。

「まちの活力づくり」については、歴史や文化、港を感じ、快適な暮らしと人の集いがあるまちの将来像のもと、歴史的資源を生かしながら、人でにぎわう市街地を形成するとともに、防災力を向上させ、安心して暮らせる住環境を形成することを目標とし、市民との協働を図りながら、市中心部の市街地のあり方を検討してまいります。

商業については、商工会議所や商店会連盟を初め、まちづくり団体等の市街地内商業関係者と連携し、商店街通りにおけるイベントや各種事業の展開により、市街地内への来遊客の誘導を図り、商業活性化に取り組んでまいります。

5、予算規模。

ただいま申し上げました施策の推進を骨子といたします平成 19年度の予算規模についてご説明を申し上げます。

当初予算規模は、一般会計及び水道事業会計を含む9特別会計、合わせて 194億 8,610万円で、前年度に比し2億 6,680万円、1.4%の増となり、各会計間の重複額を除いた純計額では179億 3,902万 1,000円で、前年度に比し 5,595万 2,000円、0.3%の増となりました。

一般会計は 84億 8,700万円で、前年度に比し3億 6,800万円、4.5%の増となりました。

歳入のうち前年度に比し増額となった主なものは、

税源移譲の影響により市税が 33億 1,430万 1,000円で、前年度に比し2億 240万円、6.5%の増。

所得譲与税廃止、税源移譲、下水道資本費平準化債発行の減額及び新型交付税等の影響により、地方交付税が 23億 5,500万円で、前年度に比し1億 4,500万円、6.6%の増。

焼却炉改良事業に充てる地方債 3億 2,870万円の発行により、市債が6億 5,270万円で、前年度に比し2億 2,440万円、51.7%の増。

未利用財産の売却を見込み、財産収入が 5,190万 4,000円で、前年度に比し 2,367万円、83.8%の増となります。

一方、減額となった主なものは、

所得譲与税廃止により地方譲与税が 9,000万円、前年度に比し1億 8,460万円、67.2%の減。

恒久的減税廃止により地方特例交付金や減税補てん債が廃止され、新たに特別交付金が創設されたことに伴い、地方特例交付金が 2,260万円で、前年度に比し 3,340万円、59.6%の減。

消防団員退職報償金受入金、市町村振興協会市町村交付金の減額により諸収入が 5,419万 6,000円で、前年度に比し 5,307万 4,000円、49.5%の減となります。

歳出における前年度との比較では、義務的経費については前年度に比し1億 741万円、2.3%の減となりました。

その内容は、人件費が退職不補充による人員減、給与構造改革の導入、人件費カット等により前年度に比し 8,129万 5,000円、4.1%の減、生活困窮者、少子・高齢化等に対応する経費である扶助費については、前年度に比し 2,358万 2,000円、1.9%の増、公債費については、前年度繰上償還の効果もあり、元利償還金が前年度に比し 4,969万 7,000円、3.7%の減となっています。

物件費は前年度に比し 1,093万 4,000円、1.1%の減となっております。

補助費等については、前年度に比し 7,483万 7,000円、8.7%の減となりました。これは、下田地区消防組合、南豆衛生プラント組合負担金の減及び伊豆つくし学園組合解散により一部事務組合負担金が前年度に比し 6,272万円、11.9%の減によるものであります。

投資的経費については、「焼却炉改良事業」を今年度より2カ年事業として実施するため、前年度に比し3億 4,816万 1,000円、115.9%の大幅な増となっております。

繰出金については、前年度に比し1億 9,989万 5,000円、15.3%の増となりました。これは、下水道事業への繰出金が前年度に比し1億 9,360万円、34%と大幅な増によるものであります。供用開始当初の負担を軽減し、世代間の負担の公平を図り、資本費負担の一部を後年度に繰り延べる仕組みとして下水道資本費平準化債を発行してまいりましたが、未利用部分にかかる措置期間について供用開始 15年を経過し、一部発行が期限終了となるため、下水道資

本費平準化債発行額が2億300万円減となり、下水道事業運営収支不足額を一般会計繰出金で補てんしなければならないものであります。

公営企業水道事業会計を除く特別会計（8特別会計）の総予算額は97億9,710万円で、前年度に比し1億5,730万円、1.6%の減となりました。この要因は、下水道事業特別会計の事業費の減が主な要因で、幹線管渠の施工を繰り延べしたことによるものであります。

水道事業会計は12億200万円で、前年度に比し5,610万円、4.9%の増となっております。ちなみに純利益は1,361万6,000円を確保してあります。

以上、平成19年度の施策の大綱を申し上げましたが、市政運営につきましては、「自然と共に生き、歴史に学び、人にやさしいまち」づくりを目標に、最大限の努力をいたす所存でありますので、市議会を初め、市民の皆様の市政に対する温かいご支援とご協力をお願いするものであります。

以上であります。

議長（森 温繁君） 以上で、市長の施政方針を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 7分休憩

午後 2時 17分再開

議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

一般質問

議長（森 温繁君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は5名であり、質問件数は13件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1、市長の政治姿勢について。2、教育行政について。

以上2件について、8番、増田 清君。

〔8番 増田 清君登壇〕

8番（増田 清君） それでは、議員任期最後の議会に、最初に質問させていただきます。

端的に質問させていただきますので、明快なご回答をお願いをしたいと思います。

議員の任期も4月29日であり、4月22日には選挙が行われます。そして来年は市長選の年であります。平成20年度は、再来年ですけれども、予算は暫定予算となると予想されます。

よって、平成 19年度予算は、市長在任の総決算予算と考えても過言ではないでしょうか。

市長におかれましては、2期目に入り、財政危機を訴え、平成 17年秋には、今後の財源不足は約 43億円と試算し、住民説明会を行い、今後の厳しい予算執行について市民の方々の理解とお願いを行ってまいりました。

18年度に入り、職員の人件費の大幅な削減を行い、事業、補助金を最小限にとどめ、住民に施設利用などの負担増をお願いをしてまいりました。議会においても、期末手当の一部カット、一昨年 12月議会には、この4月より議員定数を2人削減し 16人と改革に取り組んできたところであります。

市の財政見通しについて、昨年 11月 21日、議会全体協議会の説明では、積立金の取り崩しなどで、平成 20年度 868万 8,000円、平成 21年度 1,181万 2,000円、平成 22年度 1,219万円のプラスであるとの説明がありました。昨年 12月議会でも、この大幅な見通しの変更について議論があったところでありますが、当局の並々ならぬご努力により、今後4年後までの財政運営はしっかりと行えることを踏まえて、来年度の政策についてお伺いをしていきたいと思えます。

毎回のことでありますが、市長は議員の質問に、財政が厳しいので自分が考えておる政策の実現がなかなか難しいとの答弁が多かったと思います。先ほども述べましたが、来年度は石井市政として行財政改革を進めてこられ、4年後までの財政の見通しもつき、市長としての考えで下田市の姿をあらわすべきであります。主に観光立市を目指すだけでは、月並みの言葉でしかありません。石川静岡県知事は、伊豆ファンクラブが来年度設置され、首都圏などに伊豆ファンを掘り起こすとともに、伊豆への来訪、誘致を促したい。伊豆ブランド創生事業に地域が主体的に取り組んだ結果、景気の回復もあり、宿泊客数も上向いている。持続的な観光誘致が図られるシステムづくりの必要性を述べておられます。

下田市でも過去、観光客誘致政策等でリメンバー下田事業がありましたが、下田市の応援の方々が首都圏中心におられました。石井市政になり、中止され今日に至っております。市長の思いを政策に反映していくことこそ大切と考えますので、お伺いをいたします。

次に、財政見通しについてお伺いいたします。

昨年 11月 21日に、下田市財政見通しについて示されました。集中改革プラン取り組み期間中の平成 22年度までとなっておりますが、10年後程度までの見通しについても試算する必要があるのではないのでしょうか。市町合併ありきで 22年度までなのか。国の地方分権による財政処置もほぼ決定されてきた現在、合併がまだまだ不透明な段階であり、将来の見通しを市

民の前に示す必要があると考えますので、お伺いいたします。

次に、職員数の適正についてお伺いいたします。

これも過去何回か質問をさせていただきました。退職者等を考慮し見直しをしてきておりますが、ただ現状の事務量との検討での必要性を説明しているだけで、抜本的に構造改革及び事務の見直しなど、検討すべきではないでしょうか。

北海道の夕張市の財政破綻は有名になりましたが、職員数約 200人が、この4月より、近隣の市よりの応援があるものの、80人程度になるとの報道がありました。下田市では、正職員の減少に伴い、臨時職員が増員されていく傾向にあるのではないのでしょうか。現在の事務事業で明確に必要な職員数を明らかにし、住民サービスまた事務関係に影響がないよう配慮すべきであり、合併を見据えておられるのかもしれませんが、具体的な正職員の実数について何人必要なのかをお伺いいたします。

次に、市町合併についてお伺いいたします。

施政方針で、南伊豆地区合併調査委員会の充実を図り、調査研究をし、平成 22年度末の新合併特例法の期限内に合併が可能になるよう協議を進めているとしておりますが、実現に向けた強い意思が欠けているような気がいたします。合併の必要性、また下田市の実情、市長の考えなど、今後近隣の町長とともに、住民の理解を得られるよう合同で各町において説明を行うべきと考えますが、市長にお伺いをいたします。

次に、市内経済の活性化についてお伺いいたします。

これも昨年9月議会、12月議会と、市内の経済状況の沈滞をいかに解消していくか質問をしてきました。施政方針で明確に触れておりませんので、再度質問をさせていただきます。

静岡県が今年2月21日に発表した2004年度、3年前ですが、県地域経済計算によりますと、県内総生産（GPD）1兆689億円、名目成長率0.3%のプラスと2年ぶりに増加し、市町別では、浜松市と静岡市がその37%を占め、市町民別1人当たりの平均所得は裾野市で43万6,000円、一番低い松崎町の23万5,000円、県全体では32万7,000円であります。伊豆半島のすべての市町がこれを下回っており、裾野市と松崎町の格差は1.86倍、約2倍との新聞報道がありました。

昨年3月に、静岡県賀茂支援局より発行された「伊豆のすがた」の冊子によっても、この経済状況の落ち込みが鮮明になっております。

最近、行政にて、伊豆全体で考えようと、佃伊東市長の呼びかけにより、石川県知事を招き、伊豆全体の市長、町長が出席され、会議が行われたとのことですが、どのような

議論がされたのか。また、市長は今後伊豆全体または賀茂地区合同での経済対策会議などを提案し、下田市経済の活性化の向上に力を注ぐべきと考えますが、お伺いをいたします。

次に、伊豆急駅北側のバスターミナル予定地の利用とその周辺の市道についてお伺いをいたします。

バスターミナル予定地を市が買収し、その利用について現在検討されておられます。最近、その横の市道を挟んだ民間施設である2階建ての駐車場跡にドラッグストアが建設されると聞いております。市民及び来遊客の利便性を考慮し、駐車場の整備を早急に行う必要があるのではないかと思います。

市街地には、駐車場も少なく、黒船祭、夏の下田祭り、旧町内でのイベント開催時に不便を強いられているのが現状であります。財政的には、PFIなどの民間資金の有効利用により、十分可能な事業だと思われまますので、駅前広場の整備とともに考えていただきたいと思いますが、お伺いをいたします。

また、ドラッグストア等の店舗ができますと、西本郷地区の市道の渋滞が一層助長されると思いますが、その対策を検討されておられるのか。またその見直しについてもお伺いをいたします。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。

教育長に、今後の教育施設について、基本的な考え方をお伺いをいたします。

稲生沢幼稚園は、年度途中の平成19年度で下田幼稚園に統合と発表し、父兄の方々の反対に会い、1年延期されました。来年度の施政方針では、次に統廃合される幼稚園について明らかにされておらず、平成22年度以降の実施予定については示されておられません。議会では、過去に浜崎幼稚園の統廃合の議案審議の折、なるべく早目に決定し、できるものなら3年前程度で発表し、父兄の方々を初めとする関係者にご迷惑をかけることのないよう心がけるべきとの意見が多かったわけでありまます。

来月早々、入園式がありますが、今後検討されていくとしたら、なるべく早く発表しなければならぬと考えますが、基本的なお考えをお伺いをいたします。

次に、公民館の見直しについてお伺いをいたします。

行政改革の一端ととらえ、各地域に存在している施設について、その運営を見直すべきと過去に何回か提案をさせていただきました。現状はどのような見直しがされているのかお伺いをいたします。

次に、学校給食に地場産品の利用についてお伺いをいたします。

これも、昨年9月、議会で触れさせていただきましたが、給食事業に対して、市としては場所と調理、配送を行うのみで、食材については財団法人静岡県学校給食協会が県教育委員会の委託を受け、静岡県内における学校給食用品を適正、円滑に供給し、あわせて学校給食の普及を図ることを目的に事業として行われております。

給食材料は、この静岡県学校給食協会が各市町に供給している関係で、地場産品の利用が難しいのが実態であります。

この財団法人の理事長は、元学校の校長先生であり、県教育委員会の天下り団体であるように見えますが、地場産品が利用できるよう、県の教育委員会を通じて要請をしていく必要があると思いますが、お伺いをいたします。

最後になりますけれども、今年新設されたこども育成係について、その事務がどのようになるのかをお伺いいたします。

国による幼稚園の位置づけがあいまいであり、なお今後、民間事業者のみに保育園等の建設の補助金とその政策が変更になり、市としても運営が厳しいわけであります。こども育成係の今後の役目はどのようになるのかお聞きいたしまして、私の主旨質問を終わります。

議長（森 温繁君） 答弁を求めます。

番外。

市長（石井直樹君） まず、19年度の市長の政策ということをご ざいますけれども、大筋につきましては、先ほどの施政方針の中で述べさせていただきました。その中の重点施策というのが、19年度における私の施策ということになるうかと思いますが、細かいいろいろなものにつきましては、また 19年度の予算審議の中で、このようなお金の使い方がされるというところで細かくは出てくるというふうに思いますが、やはり、1つは変わらず集中改革プランの完全実施をして、財政基盤の強化、財政の健全化、これがやはり私の政策の大きな柱であります。そして、施政方針の中でも述べさせていただきましたように、22年度を目途に、総市債残高が200億円を切るという方向に向かって、しっかりこの集中改革プランの完全実施というものに向かって進めていきたい、こんなふうに思います。

それから、観光に生きるまちとしての問題とすれば、やはり、今現在宿泊人口あるいは交流人口というのが、昔のいい時期と比べますと大分減っているという数字が出ているわけありますから、いかにこの数字を上げていくかというのが大きな努力目標になるうかというふうに思います。特に、立地条件として、前回も議会でも述べましたように、東京の業者さんから言わせると、やはり距離的な問題、お金の問題ということが大変強く指摘をされまし

た。そうなりますと、せっかくそれだけの時間をかけていただくのであれば、少しでも連泊をしていただくような施策というのを進めていきたいというふうに考えております。

下田のまちの顔というものをどういうふうに売り出していこうか、これも 19年度着々と進めていかなきゃならない、こんなふうに思います。施政方針でも述べましたように、景観法の取り組み等も入れながら、まちづくりの形をしていきたい。

それから、つい二、三日前に、伊豆PR大賞という中で、優秀賞を受賞した下田の伊豆ブランド事業の中での取り組みであります。「海洋浴の郷・下田」というものにつきまして、これは温泉旅館組合、それから観光協会、それから下田市、JTB等と一緒に取り組んできた事業であります。これが見事に優秀賞を獲得いたしました。やはり、こういう若い人たちが一生懸命取り組んでいる施策、これはまさに我々が求めるべきである連泊型につながってくる、きれいな海を使った施策であります。こういうことをしっかり私自身は応援をしていきたい。

それから今、総務省の方で進めております自治体の頑張る地方応援プログラムという大変地域で取り組むことに対して大きな財源支援があるというプログラムが示されてきております。これもまだ不明瞭な部分があるんですが、間もなく総務省の方から県内に対しても説明があるようでございますので、こういうものとうまくタイアップして取り組んでいく。それから前からお願いをしております民間の活力開発機構がこの中で健康づくり大学という中で、下田の海洋浴ということと一緒にやってきたものでありますので、これをうまく利用すれば、かなり明るい材料になってくるのかなということで、これを行政、民間で協働して進めていきたい、こんなふうに考えております。

2つ目の行財政と機構改革の中で、今、市が出しております平成 22年度までの財政見通しでなく、もっと 10年程度先のことまで市民にお示しするべきだというご提案でございましたけれども、現在この我々が出しております中期財政見通しというのは、第3次の下田市総合計画の基本構想、それから基本計画、それから市がつくりました集中改革プランに合った行財政改革を政策根拠として、しっかりした試算のもとに出してきた数字であります。

ご質問の 10年ほど前までということになりますと、まだ集中改革プランも今後 4年間のプランでございますし、また新たな下田市の総合計画、こういうものをつくっていった中での政策がつけられていかない限りは、簡単にお示しする数字ができないというのは事実であります。例えばこれを数字としてあらわしても、まさに絵にかいたもち、実現が不可能なものになってしまう、こういう数字を市民の方にお示しすることはできません。ですから、しっ

かりした政策の裏づけ、我々が取り組む行財政改革、こういう中での考え方がしっかりしている中での数値、試算したものしかお示しできないということでございますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

しかしながら、起債の元利償還額、公債費というものにつきましては、10年間の将来推計というものはしっかりつくってありますので、これについては、お示しすることはできます。

それから、職員数の適正化計画という中での事務事業の見直しあるいは職員定数、機構改革ということでございますけれども、昨年、この機構改革についてはしっかり取り組みをさせていただきました。企画財政課あるいは産業振興、観光交流、それから健康福祉課を健康増進課と福祉事務所とか、あるいは防災係をもっと市民と密着した市民係へ持っていくとか、それから税務課に滞納の対策の係をつくるとか、こういうことは昨年取り組んできたことでございます。

なお、本年度も施政方針の中で述べたように、上下水道課の設置あるいは保育所とか幼稚園の運営事務の一本化を図るために、教育委員会の方にこども育成係を設置すると、このような事務とか組織のものにつきましては、毎年しっかり見直しながらやってきたつもりでございます。

職員の数につきましては、ちょっと数字的なものが絡んできますので、担当課長の方からまた答弁をさせていただきたいと思います。

市町合併の問題でございますけれども、これにつきましては、現実に可能性をただ探っているのか、あるいは実現に向かって本気になって取り組んでいるのかというご質問がありましたが、私の常日頃の発言を見ていただければ、いいかげんな気持ちで取り組んでいるというふうには映らないというふうに思います。しっかり議会の後押しをいただきながら、合併はしなければならぬんだということを常々、毎月今6人の首長同士の話し合いをやっておる中で、私は推進ということでしっかり方向性を出していただいております。

その中で、この4月からまた南伊豆地区の合併調査委員会、これは町長会の事務所の中に今度移しまして、ご存じのように、下田市、河津町、松崎町から職員も派遣をして調査等を進めていくという形の中で、少し動きがスローかもしれませんが、やはり、最終的な大きな目標に向かって今努力をさせていただいているところであります。

地区の住民の方に合同で説明会というものを、ほかの町長さんたちとやったらどうかという提案につきましては、今後そういう話し合いの中で実現が可能かどうかするわけでありませぬけれども、今の段階では、やはりまだ認識が全く一体ということにはなっておりませぬの

で、一緒に説明会というのはかなり難しいのではなかろうか、こんなふうには思っております。

しかしながら、財政の問題、それからこの合併の問題につきましては、19年度にはしっかりと市民説明会というものを開催していきたいというふうには思っております。

それから、市内の経済の活性化問題の中で、先般、伊東の市長さんが呼びかけてという話の内容というご質問がありました。これは、伊豆半島サミットという会議がございまして、伊東の市長さんを一応会長にしてやっている6市6町、伊豆半島の首長が集まって、昨年より始めている会でございます。

今回は、行われました石川知事をお迎えしてというのは、現実には伊東の市役所の中で行ったんですけども、初めは知事の方からのごあいさつ等があって、その後は我々12人と知事との腹を割った話ということで、担当者も中に入れない、報道の人間も入れないという非公開という中で話し合いをさせていただきましたので、内容的につきましては、アバウトな知事会談の中での記者会見の中での新聞に出た程度、道路問題とか、病院の問題とか、いろいろなことについて知事発言があったところまでしか報告はできないわけでありまして、私もどのような形でその中で話をしたかということにつきましては、下田の議会でございますので、下田市長とすれば、まず知事に対しては、伊豆つくし学園の特別支援というものが決定したということについて、ほかの町長さんの代表としてお礼を申し上げます。

それから、やはり経済の活性化策として、伊豆半島がしっかりと協調路線という中で、先ほど述べましたように、やっぱりこれからは連泊型のスタイルをつくっていくということについては、下田市だけの連泊でもいいけれども、下田市へ泊ったら次はどこへ泊まる、そういう連泊システムを協力的にやっぱりシステムを構築していこうという申し入れをさせていただいたところであります。

もう一つ、私の方からお願いしたのは、今まではどちらかというと、熱海の市長さんがリーダー的に、この東海岸の方のいろいろなことに対してのリーダーシップをとっていただいたんですが、私の方から、ぜひ今後は伊東の市長さん、ちょうど場所的にも真ん中にあるということで、やはり伊東まで来たお客さんをそこでとめるんじゃなくて、やはりもっと南伊豆の方まで入れていくような、お互いの協力体制のプランニングをつくっていきましょうという申し入れをさせていただきました。

それから、その中では、ぜひ来年、19年度あたりに、伊豆半島のウォーキング大会、そんなもの考えてみたいというようなお話も出まして、例えば三島の方から下田を目指してウォーキングをする、それから熱海の方から下田を目指して集結する。下田が合流地点みたい

な、そういう1日で歩けなくても、それが例えば1泊2日とか2泊3日とか、そういうウォーキング大会をぜひ企画しましょうよというような話が出たようなことでございます。

それから、最後のバスターミナルの予定地の問題でありますけれども、これにつきましては、今、議員の方から、駅前の駐車場の横の立体型の駐車場がドラッグストアになるというようなお話が出ましたけれども、まだ私どもの方には、正式なお話は私自身も聞いておりませんし、あその場所は、今駅前広場の基本構想の策定業務委託をしているところでございまして、その中で、駅前広場の利便性を高めるということで、あそこをどういうふうに有効利用していったらいいのかということを検討を行っているところでございますので、今ある駐車場まで持ってきて、あそこを駐車場にというのなかなか厳しいのかなというふうに思います。

それから、マイクロバスの駐車スペースとしても確保してあるところでございますし、また将来の道路拡幅という問題も当然出てくるということで、簡単に立体型の駐車場をまたこっちへ持ってくるというふうなわけにもいかない、これは行政の姿勢として、やはり、将来の基本構想ができてからということになるのではなかろうかというふうに思います。

あと道路の込みぐあいというものにつきましては、私の方も正式じゃないものですから、検討はしていないんですが、もし担当課の方で考え方があれば、担当の方から述べてもらいたい、このように思います。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高 橋正史君） 教育行政の基本的な考え方についてという形でお答えしたいと思います。

教育施設の統廃合については、幼稚園の再編整備については平成 18年 8月 21日に下田市立学校再編整備審議会より提示された中間答申を尊重して検討していきたいと思っております。

中間答申では、施設の改築、新築を検討する際は、次のように整備することが望ましいというような形で示されております。白浜幼稚園と吉佐美幼稚園については、現有施設を今後隣接保育園とともに、幼稚園、保育所を一体化した施設を整備していくということです。稲生沢保育園については、現有施設を活用しつつ、今後幼稚園と保育所を一体化した施設を整備するというような形の答申が出ております。

この趣旨は、幼稚園と保育所の連携を一層推進するとともに、小学校就学前の子供の育ちを支える体制を整備して、地域の実情に即した一体化を目指すことにあります。平成 19年度

より、教育委員会と福祉事務所の合同部局であるこども育成係を、教育委員会学校教育課内に設けます。それぞれが積み上げてきた経験の共有や相互理解を促進しながら、地域の実情に即した就学前の施設を検討してまいりたいと思います。そして、地元住民や保護者の声を聴取しながら、就学前の子育て環境を提案していききたいというふうに思います。

議員ご指摘のとおり、プラン計画と実施のことについては、非常に説明、そのほかについては丁寧に進めていきたいなというふうに思います。

なお、小学校では、1つには、やっぱり小学校というのは地域に即した学校というような形の中で考えていくわけですがけれども、複式学級というのがございまして、これはご存じのように、2学年合わせて16名となったときは合同の1クラスになるというふうな形です。1年生が混ざった場合には8名という特例がありますけれども、こうした編成となりますと、1つの教室で2つの学年の学習を同時に進行させなくてはならないというふうなことで、無論対応する教員は1名なので、通常の1学年1学級編成と比べて、教育環境は若干劣るんである。現在では、当分の間、複式学級には7小学校ともなりませんので、こうしたことも、下田市立学校再編整備審議会に提案して審議してまいりたいというふうに思います。

公民館の統合につきましては、下田市集中改革プランの中で検討していくという形です。地域に密着した施設であり、十分な市民の理解と協力が必要と考えております。具体的には、3月末の公民館長会議を通して、稲梓の5公民館から地元へ出向き、地域公聴会、設置説明会をこの3月末から4月初めに実施し、平成19年度中に公民館統合基本計画を策定しまして、平成20年度実施に向けて調整検討をしてまいりたいというふうに思います。

学校給食の地場産品の導入については、たびたび増田議員からもご指摘のとおり、現在市内の幼稚園、小学校、中学校で行われている給食供給業務については、地域でとれた新鮮な産物を地域の子供たちという地産地消の観点から、市場への働きかけは既に以前から進めているところでございます。また、給食週間において、地域の伝統メニューを取り入れたり、地場産品の消費に努めてきた経過もございます。

より多く地場産品の消費を行っていくためには、価格の低廉化、同一品種、同一規格品の大量供給等が求められてきますが、現状ではなかなか難しい面もあると思います。

一方、ご指摘の静岡県学校給食会での取り扱いの商品は、米、パン、めん、脱脂粉乳等があります。大量受注により低価格での納入、品質保証、事故等への迅速な対応が行われてきました。牛乳についても同じく、静岡県牛乳協会が一括受注、一括供給をしています。これらについても、県内牛乳が使用されていますし、産業振興機構からの補助もあり、市販牛乳

よりは相当安く納入されているのが現状です。

でも一方、地域でとれたものは地域での使用をというような形で、地産池消の声が大きくなることは既に承知しています。そのような形で努力していきたい。この問題は、単に下田市の給食問題のみではなくて、地域の産業、引いては国土の有効利用まで含めた問題ではなからうかと思えます。あらゆる機会をとらえて、地場製品の活用ができるように努めてまいりたいと思えます。よろしく申し上げます。

最後に、こども育成係の役割についてですけれども、就学前の子供に関する教育・保育ニーズに対応すべく、今日まで文部科学省所轄の幼稚園と厚生労働省の保育所が市内に 13施設開設されてきました。国は、就学前の子供に関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律を平成 18年 10月 1日に施行し、少子化の進行に対応すべく教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の推進を明確にしています。具体的な取り組みとしては、認定こども園制度を発足させ、放課後子どもプランを平成 19年度に創設するとしています。

こうした国の流れを見きわめつつ、本年 4月より、教育委員会学校教育課内にこども育成係を新設し、従来教育委員会、福祉事務所で別々に行ってきた事業を 1つの部署で行うよう、より効率的、効果的な対応を目指していきます。

以上です。

議長（森 温繁君） 番外。

総務課長（出野正徳君） 職員の適正化の件で、具体的に正職員は何人必要かというご質問でございましたが、第 3次職員の定員適正化計画において、平成 20年 4月 1日には 268人にするべく計画を定めました。次年度の 19年 4月 1日には、計画では 286人、実数になりますと、来年の 4月 1日には 274人になる予定でございます。

先ほど施政方針の中でも、計画より 10人職員が減だという市長の方から報告がございました。274人の職種はどうだろうかと言いますと、一般行政職で 182人、現業職、業務員が 49人、保育士が 30人、幼稚園の教諭が 13人でございます。180人、計画では一般行政は 188人です。実際、一般行政は 6人少なくなってくるわけです。非常に地方分権の中で、許認可事務がどんどん地方へおろされる中で、非常に一般行政職が減ることについては大変厳しいという中で、6人、一般行政職が減るわけですが、来年度については 4名、臨時職員を採用する予定であります。

一般職については非常に厳しい中で仕事をしていますので、今の 280人が、僕は最低限度じゃなからうかと思えます。来年度については、もう少し、今の係制から、今後はいろいろ

なグループ制とか、スタッフ制等の機構をもう一度洗い直し、今現在行っている事務分掌も再度見直しをしながら、それぞれもう少し少ない人数で、市民サービスに欠けない事務執行ができるかどうか、来年度はもう少しこれらを検討してみたいと思います。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） バスターミナル用地の有効利用の中の西本郷地区の渋滞対策というご質問でございますけれども、ドラッグストアにつきましては、先ほど市長が答弁しましたけれども、建設課の方にもまだ話は来ておりませんが、下田市中規模交流店舗立地届出要綱によりますと、事業活動を行う小売業者は、交通安全対策、駐輪、駐車場の確保、それから騒音対策、廃棄物処理対策等を講じ、周辺生活環境への影響を配慮することに努めるものとされておりますので、その中で交通対策については指導を行っていきたいというふうに考えております。

また、現在、西本郷地区の渋滞につきましては、慢性的に発生しておりますけれども、土浜高馬線の国道136号への右折レーン、それと歩道を、今言われました旧バスターミナル用地内に計画しまして、拡幅整備、これは検討しなければならない早急の問題だということは十分知っておりますけれども、これらの見通しはというご質問でございますけれども、この駅前広場の整備計画等ができた時点で、補助事業等に絡めてやっていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（森 温繁君） 8番。

8番（増田 清君） それでは、再質問をさせていただきます。

市長におかれましては、まちづくりに大変熱心に今まで取り組んできたと思います。そういう意味からも、来年度の政策としてハード面、これはかなり予算を伴うことですから、南豆製氷跡地の問題もあります。

そういう面で、やはりどういうまちにしていくなかという一つの市長の力強い方針が必要かなと感じたものですから伺ったんですけれども、若干後退しているかなというふうに感じます。できましたら、やはりこういうまちにしていくなかということをもう少し強く言っていただければありがたいと思いますけれども、お考えがあったらお話ししていただければと思います。

それから、職員の適正数、今、総務課長がおっしゃいました。286人が適正だというふう

な話でございました。やはり、これは事務をするについては、幾ら財政が大変だからといっても、基本的な職員数というのは必要なわけです。国の方でも臨時職員についての調査を始めしております、地方公務員のね。そういうことなものですから、やはりこの辺は強く、ちゃんとした事務執行ができるように、支障がないようにこれからもやっていただきたいと思います。確かに財政的には大変でしょうけれども、これはもうやむを得ないことだと思います。

あと、ちょっと経済対策についてお伺いをしたいと思います。

さっき県内の状況を、新聞に記載したのを取り入れて伺ったわけですがけれども、やはり、伊豆全体、特に南部、南伊豆地区は所得が低いですね、県内でも相当低い。そういう中で、今後どのような政策を打っていくかということは、非常に難しいかもしれませんが、やはり若者がどんどん外へいく、人口が減ると いうだけではいけないわけで、どこかで歯どめをかけなければいけない。当局の財政担当課長に伺いますと、下田市は東伊豆を除いて自主財源が多いわけですがけれども、その原因となるのが、国の出先機関があるからじゃないかというふうな話をしております。国の方でも、出先機関の統廃合をこれからどんどん進めるという話でありますので、やっぱりそういうことを踏まえて、この経済対策というものを考えていかなきゃならないと思いますけれども、その辺についてお考えがあったらお伺いをしたいと思います。

バスターミナル予定地の駐車場は難しいという話ですがけれども、やはり、市街地、旧町内に駐車場がない、そういう段階でどこかにつくらなきゃいけない。駐車場というのは民間でも、商店の協同組合などが実施しておりますけれども、これは別に採算が割れる、赤字になるような事業じゃないわけです。そしてまた、自主財源も要らない、P F Iの利用などをやれば、かなり自由にできるというふうなメリットがあるんじゃないかと思いますが、本当に駐車場をつくる気があるのかないのか、その辺だけはっきり今お答えをいただければと思います。

それから、学校給食ですがけれども、やはり学校給食協会は、地場産品というのは県内産品のことを指しているわけです。給食協会は沼津にも支所がありますけれども、やはりもうちょっと各自治体の実情に合った食材の提供というものを考えるべきだと思うんです。この協会は、かなり国からの補助金、県からの借入れとかやっている団体であります。そういうことを受けてやっている団体が、ただ安いからと、県内だけでどうだこうだということ、経済連から米を買っているみたいですがけれども、それだけで判断していいのかどうか、単価的な協力が地元でできるかどうか、この辺のことももう少し細かく検討して 交渉していただき

たいと思いますが、伺いたいと思います。

それから、幼稚園、保育園の統廃合、今、稲梓、それから 朝日等の話も出ました、白浜も出ました。将来のことは別として、新たに3年以内には統廃合はないということの理解でよろしいのか、確認の意味でお伺いをいたします。

以上、再質問を終わります。

議長（森 温繁君） 番外。

市長（石井直樹君） これからのまちづくりの姿というものは、もう少しはっきりと示していくべきだということにつきましては、先ほど答弁しましたように、19年度はまた地区に入りまして、いろいろ財政問題とか諸問題につきましては、あるいは合併関係、こんなことを少し情報を提供していく考えでございますので、そういう中で、それぞれの地域の問題点を踏まえた、また景観の問題もありますので、そんなことを踏まえたまちづくりの姿を少しずつ情報で出していきたい、こんなふうに思います。

経済状況の問題でありますけれども、やはり、南へ行くほど大変厳しいんじゃないかということについては、本当にこれといったヒットがなかなか生まれませんけれども、また県の方のいろいろな考え方とか、そういうもの、それから特に先般の知事の発言を見ますと、例えば伊豆創生ブランドの集大成ということで、19年度におきましては、伊豆半島のいろいろな情報をネットワーク化して一元化して情報発信をしていくという県の姿勢も見せられております。

また、伊豆ファンクラブというものを、要するに伊豆のファンづくり、会員制みたいなものにして、いろいろなメリットを与えながら、伊豆へ足を運んでいただくような考え方も示されましたので、多分これが、この19年度の県の方としても伊豆に向けての大きな政策であろうというふうに考えておりますので、この情報をいち早く取り入れながら、下田の発信をしていきたいというふうに思います。

あとは、国の出先機関のことでした。国の出先機関が少しずついろいろな統合という問題があるんでしょうけれども、今のところ大きな統合の問題の話というのも、これから撤退をしていくというような話ありませんし、常日頃そういう機関の方々と金曜会という会でいろいろ情報交換をしながら、各出先機関等の方との話し合いの場を持っておりますので、またこの3月にも予定しておりますので、また情報を集めてみたいと思います。

この伊豆の下田という場所ですと、やはり伊豆半島の南端という中で、昔からこの機関、設置機関が何で下田にこんなに多くあるのかなという、よく伊東と熱海で両方の地域で1つ

しかないという中を、この賀茂郡の中心ということで下田に置かれておりますので、すぐにはそういう大きな動きはないと思いますが、情報がまたわかり次第、皆さん方にお知らせしていきたいというふうに考えています。

議長（森 温繁君） 番外。

教育長（高 橋正史君） 学校給食関係のことですけれども、確かに安ければいいんだというような形だけではないというふうに思います。いろいろな 場長会とか、いろいろな形での県の段階がありますので、またいろいろな形の地産池消というか、地域に即した給食の運営というような形についても要望していきたいというふうに思います。

なお、幼稚園の再編についても、浜崎、稲生沢の反省を生かして、少なくとも1年とか2年とかという形でなく、実施については丁寧に対応していきたいというふうに思います。

議長（森 温繁君） 8番。

8番（増田 清君） 教育長さんにお伺いしますけれども、では3年以内にはないという理解でよろしいですね。わかりました。

それから、合併についてですけれども、合併について 下田市以外の町の方々が相当下田市のことを誤解されているような気がします。そういうことで、なかなか他市のことを言うのも、町長さんも大変でしょうから、やはりこういうことも徐々に進めていく必要があるかなと思いますので、要望としておきます。

そういうことで質問を終わります。

議長（森 温繁君） これをもって、8番、増田 清君の一般質問を終わります。

議長（森 温繁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

10日、11日は休会とし、本会議は12日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、この後、各派代表者会議を第1委員会室で開催いたしますので、代表者の方々はお集まりください。

ご苦労さまでした。

午後 3時10分散会